

食育推進委員会委員を公募します

市では、平成31年度から「野洲市食育推進計画（第3次）」に基づき、市民の皆さんと協働で食育に取り組んでいます。そこで、食育の具体的な取り組みについて意見を活発に出し合ってもらえる「野洲市食育推進委員会」の委員を募集します。



野洲市食育推進マスコット
「おちやわんくん」

食育について一緒に考えてみませんか。

任期…委嘱の日～2年間

募集人数…2人程度

応募資格…満18歳以上の市内在住者

応募・問い合わせ…3月20日(月)までに住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、「食育についての意見」（400字程度／様式自由）を添えて郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで健康推進課（〒520-2315 野洲市辻町433番地1）☎588-1788、FAX586-3668、Eメールkenkou@city.yasu.lg.jp

※選考は、レポート等を総合的に審査して行います。

※選考結果は、応募者全員に通知します。提出書類は返却しません。

※委員会への出席者には報酬をお支払いします。

第68回 北村季吟顕彰記念事業俳句募集！

対象…どなたでも

俳題…四季雑詠（季節・題は自由、自己の作品で未発表のものに限る）

組数…5句以内1組（1人何組でも可）

投句料…1,000円／組 ※高校生以下は無料

選者…石倉政苑、北川栄子、藤野鶴山（五十音順、敬称略）

投句先・問い合わせ…4月10日(月)（必着）までに所定の投句用紙に必要事項を記入し、郵便小為替を同封（現金書留も可）の上、郵送または投句料を添えて持参のいずれかで北村季吟顕彰会事務局（生涯学習スポーツ課内）（〒520-2395 野洲市小篠原2100番地1）☎587-6053、FAX587-3835



北村季吟画像（季吟文庫蔵、江戸時代）

※投句原稿・投句料は返却しません。

※投句用紙は、生涯学習スポーツ課、各コミュニティセンター、シライシアター野洲、さざなみホール、野洲図書館、歴史民俗博物館、北自治会館に設置しています。市ホームページからもダウンロード可

北村季吟顕彰記念事業 季吟 俳句募集 検索

お知らせ

市民サービスセンターは、3月31日で廃止となります。

これまで市民サービスセンターで交付していた住民票や所得証明書の各種証明書、保険証の再発行等は、4月以降はそれぞれの所管課で申請を行っていただきますようお願いいたします。

詳細は、「広報やす」2月号10ページおよび市ホームページをご覧ください。

問い合わせ…市民サービスセンター ☎589-6430、FAX589-6438

休日の市民課窓口をご利用ください!!

3月26日(日)、4月2日(日) 午前9時～正午

就職・転勤・入学等による転入・転出など、住所異動の届出が集中するこの時期に合わせて、休日に住民異動等の手続きと、各種証明書の交付を行います。

平日に来庁いただけない人は、この機会をぜひご利用ください。

なお、来庁しなくても転出届出は郵送やオンライン（マイナンバーカードをお持ちの人を含んだ届出の場合のみ）で行うことができます。詳細は、お問い合わせいただるか、市ホームページをご覧ください。

手続き・交付場所…市民課

取扱業務…▽住民異動（転入、転出、転居等）の受け付け

※マイナンバーカードまたは住基カードによる特例転入や海外からの転入手続き等、受け付けできない場合があります。

▽マイナンバーカードの交付（交付通知書が届いている人のみ、事前予約制）

▽マイナンバーカード電子証明書の更新

▽住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本等の各種証明書の発行

※税関係の証明書は発行できません。

▽印鑑登録

持ち物…来庁する人の本人確認書類（運転免許証など）

※マイナンバー（個人番号）の通知カードや個人番号通知書は、本人確認書類として利用できません。

※マイナンバーカードの交付に係る持ち物については、交付通知書に同封しています書類または市ホームページをご覧ください。

問い合わせ…市民課 ☎587-6086、FAX586-3677

マイナポイント申し込みサポートも実施します!



第1弾で未申込者も対象です

マイナンバーカードの 新規取得による 5,000円分	+	健康保険証としての 利用申込みによる 7,500円分	+	公金受取口座の 登録による 7,500円分
----------------------------------	---	----------------------------------	---	-----------------------------

マイナポイント第1弾申込者も
手続きが必要です

対象…次の①②に該当する人

①すでにマイナンバーカードの交付手続き（令和5年2月28日までに）を行っている人

②マイナポイント第2弾に対応したキャッシュレス決済サービス（電子マネー、クレジットカード等）を利用している人

サポート場所…総務課

持ち物…(1)マイナンバーカード (2)マイナンバーカードの暗証番号がわかるもの

(3)ポイント受け取りを希望する決済サービスのID/セキュリティコード
（暗証番号が必要な電子マネー等があります）

(4)金融機関の支店・口座番号がわかるもの
（公金受取口座の登録をされる人のみ、本人名義に限ります）

※上記(2)(4)は、本人が申し込み入力可能な場合は不要です。



総務省ホームページ

問い合わせ…▽制度全般に関すること

マイナンバーコールセンター ☎0120-95-0178（受付／午前9時30分～午後8時）

※音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。

▽市役所での申し込みに関すること

総務課 ☎587-6038、FAX587-4033

野洲駅南口エレベーター 使用停止のお知らせ

野洲駅南口エレベーターの耐震改修工事を行います。工事期間中は、終日エレベーターを停止しますので使用することができません。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

工事期間…3月6日(月)～8日(水)

問い合わせ…都市計画課 ☎587-6324、FAX586-2176

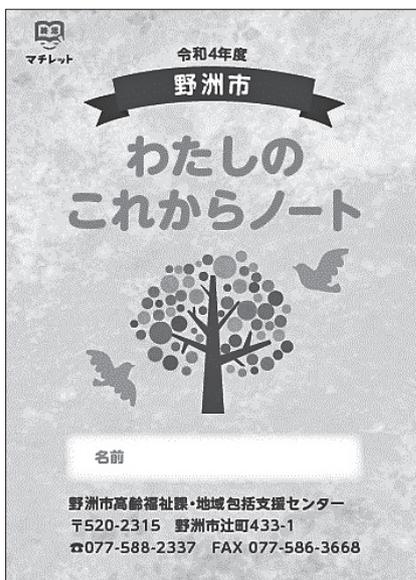


エンディングノートを配布しています

エンディングノートとは、自分に万が一のことがあった時に備えて介護や医療の希望、葬儀等について書き残しておくだけでなく、これからの人生を自分らしく生きるために記入するものです。今までの人生を振り返って自分を見つめなおし、これからやりたいこと、行きたい場所、会いたい人などを記入し、そのために必要なことや大切な人に伝えておきたいこと等について考えるきっかけとなります。人の気持ちは変わるため、何度でも書き直すこともできます。

市では、「わたしのこれからノート」(エンディングノート)を作成し、希望する人に配布しています。また、自治会やサークルなどの団体向けに行っている出前講座でもお渡ししています。

皆さんが自分らしく生きるためのツールのひとつとして活用してみませんか。



もくじ	
第1章 わたしのこと……………2	第6章 財産について……………16
第2章 もしもの時は……………7	第7章 元気に過ごすために…18
第3章 人生会議……………10	●野洲市社会福祉協議会 ……19
第4章 エンディング……………11	●成年後見センターもだま ……20
第5章 大切な人たち……………14	

※エンディングノートは法的効力を持つ遺言書の代わりとなるものではありません。

配布・問い合わせ…高齢福祉課・地域包括支援センター ☎588-2337、FAX586-3668

心身に重度の障がいのある人を対象に 助成券の申請受け付け(新規・更新)を開始します

①自動車燃料費・福祉タクシー運賃助成券

心身に重度の障がいのある人の通院にかかる移送経費の負担軽減や、社会参加の促進を目的として交付します。

対象…市内在住で身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳（A）、精神障害者保健福祉手帳（1級）のいずれかを所持している人

内容…燃料費420円分/枚またはタクシー運賃500円分/枚を年間36枚（腎臓機能障害により人工透析を受けている人は72枚）を交付します。

※年度途中から対象者となった場合は、申請月から令和6年3月までの月数に3枚を乗じた枚数を交付します。

②紙おむつ購入費助成券

心身に重度の障がいのあるため、常時紙おむつを必要とする人の経済的負担の軽減を目的として交付します。

対象…市内在住で身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳（A）、精神障害者保健福祉手帳（1級）のいずれかを所持し、障がいによって常時紙おむつを必要とする3歳以上の在宅者

内容…1人1カ月につき5,000円分（500円×10枚）

※新規申請の場合は、申請月の翌月分から交付します。

※更新交付の場合は、紙おむつの使用状況、入院や施設入所の有無について聞き取りをします。

※高齢者等おむつ費用助成券の交付を受けておられる場合は、対象となりません。

【共通】

申請期間…3月22日(水)～ 午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝日は除く）

申請手続き…障害者手帳を持参し、申請してください。

申請・問い合わせ…障がい者自立支援課 ☎587-6087、FAX586-2177

国民健康保険加入・脱退手続きをお忘れなく！

★加入手続き…会社を退職したこと等により他の健康保険の資格がなくなったとき

必要書類…●来庁する人の本人確認書類（運転免許証等）

- 加入する人全員のマイナンバー（個人番号）がわかるもの
- 健康保険の資格を失ったことのわかる証明書（社会保険資格喪失証明書等）

～ 社会保険の任意継続が満了する場合の加入手続き ～

健康保険の資格を失ったことのわかる証明書（社会保険資格喪失証明書等）のほか、資格喪失予定日まで概ね14日以内の健康保険証（原本）で手続きができます。

★脱退手続き…就職して職場の健康保険に加入したとき等

※オンライン申請が可能です。

必要書類…●来庁する人の本人確認書類（運転免許証等）

- 脱退する人全員のマイナンバー（個人番号）がわかるもの
- 新たに加入した健康保険証（コピー可、加入した人全員分）
- 国民健康保険証（原本）
- 国民健康保険の限度額適用認定証等（お持ちの人）

※別世帯の人が手続きをする場合、委任状が必要です。

※加入していた健康保険に被扶養者がいた場合は、被扶養者についても確認できる証明書が必要です。



脱退手続き
オンライン申請



市ホームページ

問い合わせ…保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177

令和4年度 高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種のお知らせ

～ 予防接種で、肺炎球菌による肺炎などを予防し、重症化を防ぎます ～

対 象…①令和4年度（3月31日まで）に次の年齢になる人

年齢	対象生年月日	年齢	対象生年月日
65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ	85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ	90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ	95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれ
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ	100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ

②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

接種期間…3月31日まで

※期間内に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種扱い（全額自己負担）となります。

接種回数…1回

接種費用…2,500円

※生活保護世帯、住民税非課税世帯の人は2週間前までに健康推進課で手続きをすると無料（申請者と受診者が異なる場合は要印鑑）

持 ち 物…案内ハガキ、健康保険証または後期高齢者医療被保険者証（75歳以上）

接種方法…野洲・守山・草津・栗東市内の実施医療機関に直接電話で予約してください。

※上記以外の県内実施医療機関で接種を希望する人は、事前申請（広域化手続き）が必要です。ただし、一部の実施医療機関では事前手続きなく受けられます。

免除申請は
こちら▶



広域化手続きは
こちら▶



ご注意ください！

対象者には令和4年5月中旬に案内ハガキを個別郵送しています。ハガキを紛失した場合、再発行できますのでお申し出ください。

- 対象年齢であっても、過去に成人用（高齢者用）肺炎球菌ワクチンの接種を受けた人は、定期接種の対象外となり、公費助成の対象にはなりません。
- 高齢者の肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）を5年以内に接種された場合は、再接種すると注射部位が痛くなる、赤くなる、硬くなる等の副反応が強くなりやすいと言われています。

※詳細または接種したかどうか不明の場合はお問い合わせください。

問い合わせ…健康推進課 ☎588-1788、FAX586-3668

3月期の支払いは、3月10日（金）の予定です。

※1月・2月分の手当が対象です。

※現在受給している人が婚姻（事実婚を含む）等をされた場合や、受給者本人や扶養義務者が年度の途中で所得の修正申告をした場合は届け出が必要です。

問い合わせ…子育て家庭支援課 ☎587-6884、FAX586-2176

児童扶養手当 支払いのお知らせ

令和4年 農地の賃借料のお知らせ

農地法第52条の規定に基づき、農地を賃貸借する際の参考として、情報提供を行います。

この情報は、令和4年1月～12月に農業経営基盤強化促進法または農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき利用権を設定し、締結（公告）された賃借料を集計したものです。

(10a当たり)

農地の区分		平均額	最高額	最低額	件数	備考
田	基盤整備地域	7,662円	12,500円	3,200円	698件	全地域
	未整備地域	5,750円	8,000円	2,500円	43件	
畑	普通畑	4,006円	4,090円	4,000円	16件	全地域（特殊畑を除く）
	特殊畑	8,680円	12,391円	4,000円	37件	野洲川地区農地開発区域、吉川字中瀬に存する畑地

※この情報は、実勢の集計値であるため拘束力はなく、賃借料は対象農地の状況（耕作の難易、土地の広さ、形状、水利条件等）に合わせ、当事者同士で十分協議して設定してください。

※特別な事情のもとで賃借されたと推測される契約（全賃借料データの平均値±70%の範囲を超えるもの）は除いて算出しています。

※無償による使用貸借および物納による契約は除いています。

問い合わせ…農業委員会事務局 ☎587-6007、FAX587-3834

長島市民農園・さくらふれあい農園 利用者募集中！

長島地先の市民農園および北櫻地先のふれあい農園の利用者を募集しています。

手頃な広さなので、野菜づくりを始めてみたい人はもちろん、プランターやお庭での菜園に物足りなくなった人のステップアップにも最適です。

ぜひご利用ください。

◆長島市民農園（野洲市長島地先）

募集区画 16区画（1区画 約30㎡ 市内12,000円/年、市外14,400円/年）

◆さくらふれあい農園（野洲市北櫻地先）

募集区画 5区画（1区画 約30㎡ 市内・市外ともに7,000円/年）

申し込み・問い合わせ…3月17日(金)までに農林水産課 ☎587-6004、FAX587-3834

※先着順で受け付けします。



◀長島市民農園